

計量証明書

整理No. K2103051-001 1/2

2021 年 9 月 29 日

有限会社北海陸運

様



株式会社 第一岸本臨床検査センター
 〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
 株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
 濃度 (北海道第643号) 熱量 (北海道第13号)
 〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
 TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2477

環境計量士 比文 啓太

受付年月日	2021 年 9 月 9 日	受付方法	先方採取
採取年月日	2021 年 9 月 8 日	採取時刻	11時00分
天 候	曇	温 度	気温 20.0℃ 水温 ***℃
採 取 者	天日 聡	検査担当者	比文 啓太
施 設 名	安定型最終処分場		
試 料 名	地下水		
採 取 場 所	地下水上流		
特 記 事 項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計量証明書

整理No. K2103052-001 1/2

2021 年 9 月 29 日

有限会社北海陸運

様



株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧支社
濃度 (北海道第643号) 熱量 (北海道第15号) 汚濁 (北海道第15号)
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番10号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-1171

環境計量士 比文 啓太

受付年月日	2021 年 9 月 9 日	受付方法	先方採取
採取年月日	2021 年 9 月 8 日	採取時刻	***
天 候	***	温 度	気温 *** °C 水温 *** °C
採 取 者	天日 聡	検査担当者	比文 啓太
施 設 名	安定型最終処分場		
試 料 名	地下水		
採 取 場 所	地下水下流		
特 記 事 項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

